

第 1 章 第 3 次豊中市環境基本計画とは

- 1.1 計画策定・改定の趣旨
- 1.2 計画の役割と位置付け
- 1.3 計画の期間
- 1.4 計画の対象地域
- 1.5 計画の全体構成

第 1 章 第 3 次豊中市環境基本計画とは

1.1 計画策定・改定の趣旨

本市では、平成 7 年（1995 年）10 月に「豊中市環境基本条例」を制定し、この理念に基づき、平成 11 年（1999 年）3 月に「豊中市環境基本計画」を、平成 23 年（2011 年）2 月に「第 2 次豊中市環境基本計画」を、平成 30 年（2018 年）3 月には「第 3 次豊中市環境基本計画」を策定し、環境の保全及び創造に関するさまざまな施策を展開してきました。

また、市民・事業者・行政の行動計画である「豊中アジェンダ 21」は、市内約 140 の市民・事業者・行政等の団体から組織される「とよなか市民環境会議」によって策定され、行政計画である「豊中市環境基本計画」と“望ましい環境都市像”“基本姿勢”“環境目標”を共有するなど、豊中市の環境都市像の実現をめざす車の両輪のような関係で進めています。

「第 3 次豊中市環境基本計画」策定以後、国際社会の状況も変化しています。平成 27 年（2015 年）9 月に国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」では、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組みが示されています。この考えのもと、国において、「SDGs 未来都市」の選定などにより、自治体における積極的な取組みを推進しています。

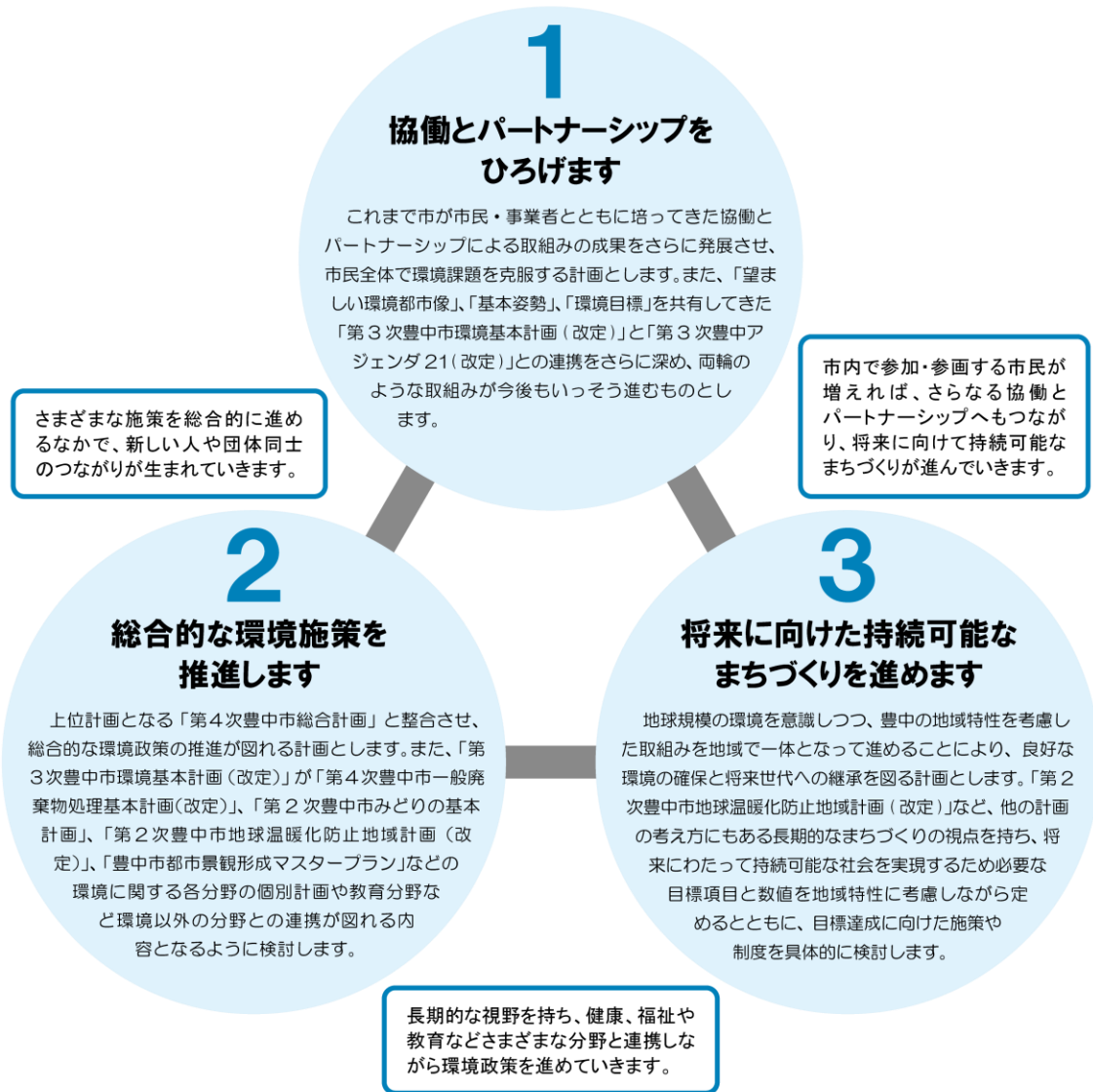
また、地球温暖化の深刻化を背景に、令和 32 年（2050 年）までに温室効果ガスの排出量実質ゼロをめざす動きが日本を含め世界で広がり、脱炭素社会の実現に向けて取組みが加速しています。豊中市では、吹田市と共同で令和 3 年（2021 年）2 月に気候非常事態共同宣言を行い、地球温暖化対策を広域的に進めることで持続可能な社会を未来へつなぎ、令和 32 年度（2050 年度）までに温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて取り組むことを掲げ、令和 4 年（2022 年）3 月に「第 2 次豊中市地球温暖化防止地域計画」を改定しました。

そのほか、令和元年（2019 年）10 月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が、令和 4 年（2022 年）4 月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されるなど、循環型社会の実現に向けた新たな取組みが制度化されたことや、新型コロナウイルス感染症の拡大により市民のライフスタイルやビジネススタイルも大きく変化しています。

以上のような、環境の変化、環境を取り巻く情勢の変化をふまえ、新たな課題に対応すべく、環境に関わる諸施策の取組みの指針としての「第 3 次豊中市環境基本計画」を改定することとします。

計画の基本方針

これまでの成果をふまえ取組みをさらに進めていくために、以下の3つを基本方針とします。
3つの基本方針は、図のように相互に関連して計画を進めます。



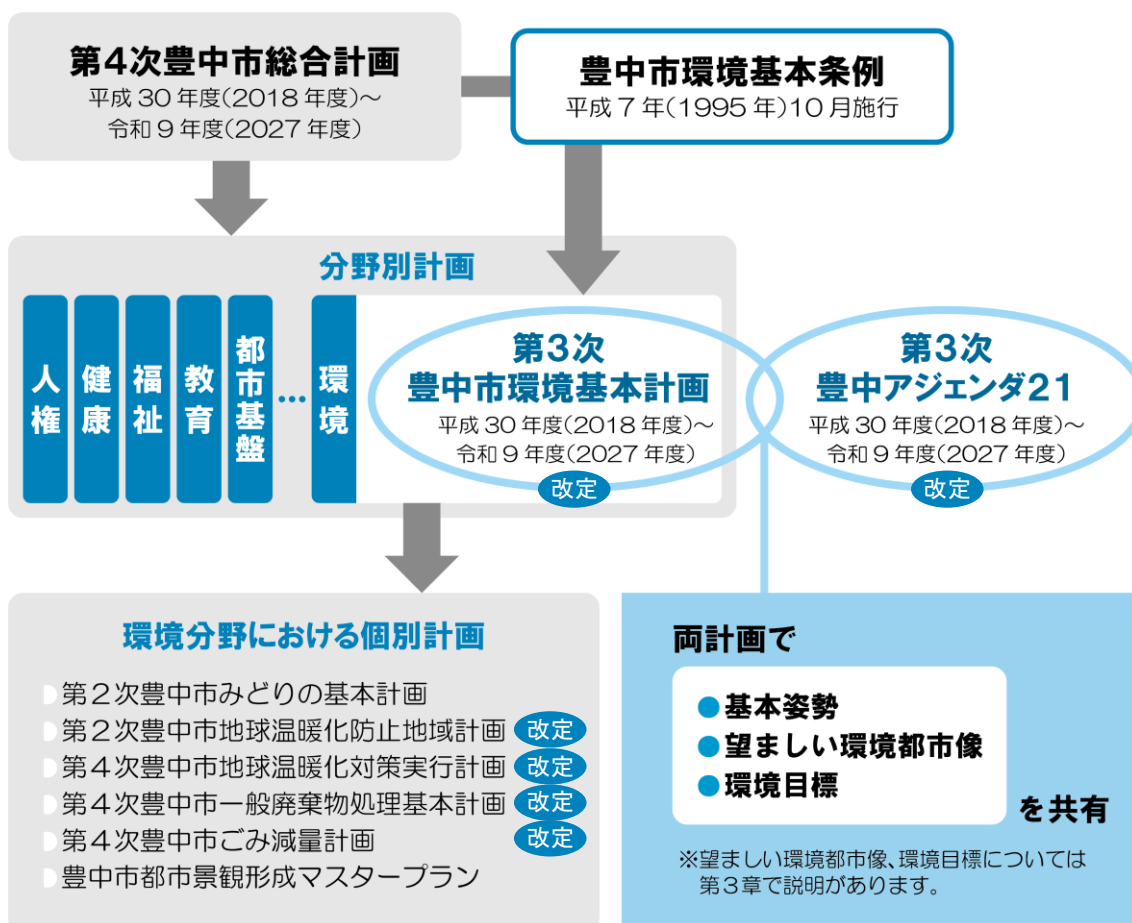
1.2 計画の役割と位置付け

① 計画の役割

本計画は、平成 7 年（1995 年）10 月に制定した「豊中市環境基本条例」に掲げる 4 つの基本理念と 6 つの基本政策に沿った持続発展可能な社会を実現するため、同条例第 8 条の規定に基づき、「環境の保全及び創造に関する目標及び基本方針並びに総合的な施策の大綱と、その他環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」について定めたものです。

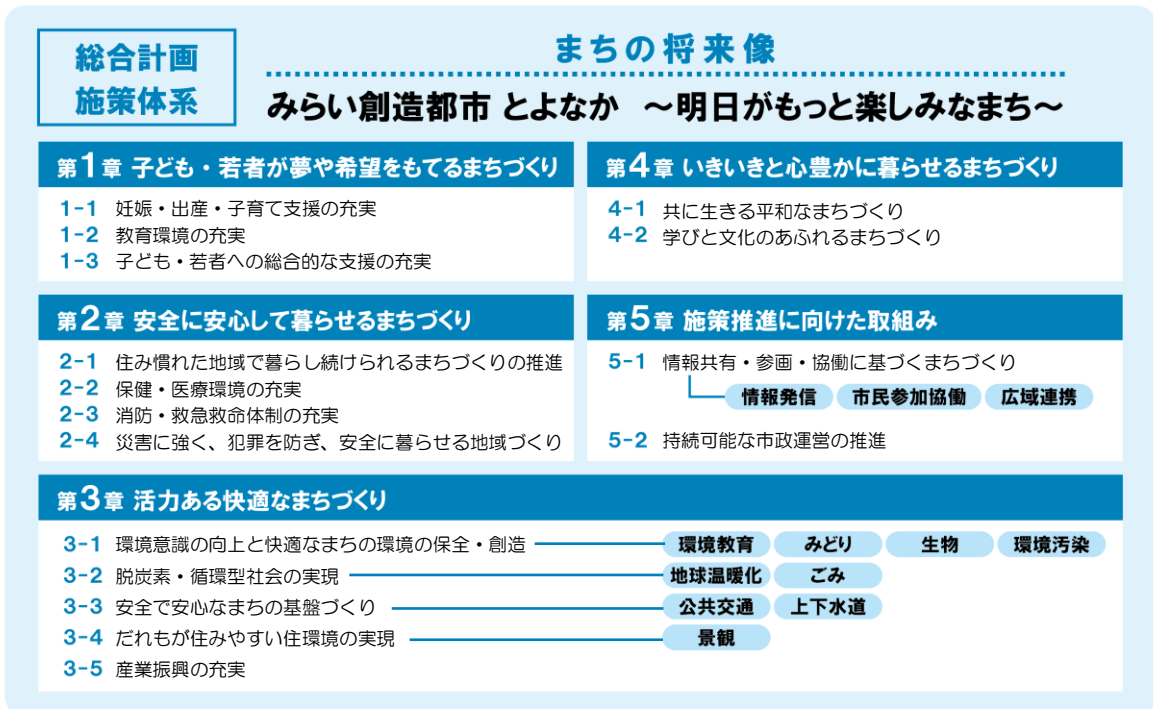
② 本計画の位置付け及び他計画との関係

本計画は「第 4 次豊中市総合計画（以下、総合計画）」の環境分野の計画として、総合計画と整合を図り、環境に関連するさまざまな施策を一体的に推進します。また、本市の環境施策を総合的に推進するものであることから、環境分野における各個別計画との整合も図るとともに、「豊中アジェンダ 21」と車の両輪のような関係で進めていくものとします。



・ 第4次豊中市総合計画（総合計画）

「総合計画」は、市政運営の根幹となる「まちの将来像」を明らかにし、これを実現するための施策を総合的、体系的に示すものです。



総合計画のうち、 で示される内容は、本計画と関係が深いものです。

・ 豊中アジェンダ21

「豊中アジェンダ21」は、環境問題に取り組む市民・事業者・行政等のパートナーシップ組織である「とよなか市民環境会議」が策定した市民・事業者・行政の行動計画です。

「環境基本計画」と「豊中アジェンダ21」は、“基本姿勢”“望ましい環境都市像”“環境目標”を共有し、豊中市の環境像をめざす車の両輪のような関係として運用しています（第3章参照）。“基本姿勢”は、計画の推進に臨む両者の共通姿勢であり、「参加・協働」「地域性・広域性・国際性」「共存・共生」を掲げています（下枠内参照）。

「**参加・協働**」・・・市民・事業者・行政の各主体が、積極的な参加と適切な役割分担により、協働による環境保全活動を進めます。

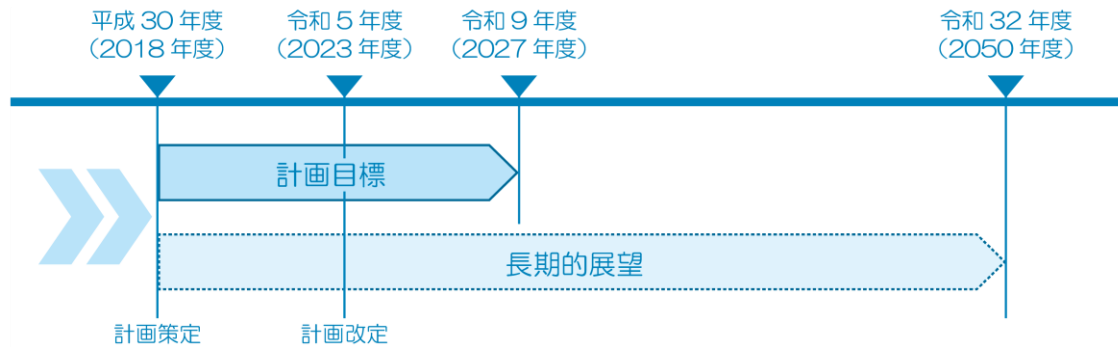
「**地域性・広域性・国際性**」・・・地球環境を守るため、市内の各地域のつながり、豊中市外の市民や自治体との連携、国際的な視点を持ちながら進めます。

「**共存・共生**」・・・私たちは長い歴史の間を自然とともに生きてきました。さまざまな生き物が暮らすことのできるまちとなるよう進めます。

1.3 計画の期間

計画期間は「総合計画」と同じ平成 30 年度（2018 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までの 10 年間とします。

ただし、「第 2 次豊中市地球温暖化防止地域計画(改定)」など他の計画で令和 32 年度(2050 年度)を長期的な目標年度としていることをふまえて、令和 32 年度（2050 年度）までを展望します。



1.4 計画の対象地域

豊中市全域を対象地域とします。ただし、周辺地域や地球環境への影響を十分視野に入れつつ、豊中市単独では解決が容易ではない問題については、周辺自治体や大阪府・国との連携を図り、その役割を分担します。

1.5 計画の全体構成

序章 将来のまちのすがた		豊中市がこんなまちになってほしいという市民のみなさんの想い(望ましい環境都市像)が実現されている将来のまちの姿を示しています。
第 1 章 第 3 次豊中市環境基本計画とは		
1.1 計画策定・改定の趣旨		本計画は本市における環境施策を総合的に推進するために策定したものです。計画の期間は平成 30 年度(2018 年度)から令和 9 年度(2027 年度)までの 10 年間としますが、長期的な展望を踏まえた計画とします。
1.2 計画の役割と位置付け		
1.3 計画の期間		
1.4 計画の対象地域		
1.5 計画の全体構成		
第 2 章 計画の背景		
2.1 今日的环境を取巻く社会の状況		
2.2 豊中市の環境の現状と課題		
2.3 各環境分野におけるこれまでの取組みと課題		
第 3 章 望ましい環境都市像・環境目標		
望ましい環境都市像 環境のまち・豊中 ～未来を見すえ 地域のみんで創ろう～		“望ましい環境都市像”と“環境目標”の各分野の目標は互いに関連しています。
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民参加・協働 ● 人にやさしい ● まちづくり ● 環境学習・環境教育 	↔	環境目標 環境目標① ・よりよい環境をめざして多様な主体のパートナーシップで取り組む
<ul style="list-style-type: none"> ● 地球環境 ● エネルギー ● 交通 	↔	環境目標② ・1 人あたり温室効果ガス排出量(t-CO ₂)を令和 9 年度(2027 年度)までに、平成 2 年度(1990 年度)比 38.3% 削減し、脱炭素社会をめざす
<ul style="list-style-type: none"> ● 省資源・循環型社会 ● 食・農 	↔	環境目標③ ・発生抑制・再使用と質の高いリサイクルの推進により、ごみの焼却処理量を令和 9 年度(2027 年度)までに平成 28 年度(2016 年度)比 8% 削減し、循環型社会の構築をめざす
<ul style="list-style-type: none"> ● 自然との共生 ● 歴史・文化 	↔	環境目標④ ・みどり率 27% で心豊かな豊中らしいまちをめざす
<ul style="list-style-type: none"> ● 音・水・大気 	↔	環境目標⑤ ・環境基準の達成状況 100% で快適な都市環境をめざす
基本姿勢 参加・協働 地域性・広域性・国際性 共存・共生		
第 4 章 目標達成のために取り組むこと		
4.1 環境政策を推進するための総合的なしくみづくり	4.2 持続可能な脱炭素社会づくり	4.3 廃棄物の減量および適正処理を通じた循環型社会づくり
		4.4 都市における自然との共生をめざした社会づくり
		4.5 安全で快適な都市環境づくり
第 5 章 計画の推進方策		資料編
5.1 連携と役割分担		1. 豊中市について
5.2 組織体制		2. 環境関係法令一覧
5.3 計画の具体的な推進方策		3. 豊中市環境基本計画策定の流れ
		4. 第 3 次豊中市環境基本計画中間見直しの経過
		5. 諮問
		6. 答申
		7. 用語解説

